日本道徳教育学会賞内規

1. 目的及び名称

　日本道徳教育学会は、本学会若手研究者の道徳教育に関する優れた研究業績を顕彰し、さらなる研究を奨励するために、「日本道徳教育学会賞」を設ける。

2. 受賞資格および対象

　(1)　受賞資格は、応募論文刊行時において満40歳以下の本学会会員とする。

　(2)　対象は前年1月1日―同年12月31日に刊行された単著の論文とする。

3. 応募方法

　(1)　会員の推薦により、応募するものとする。自薦他薦を問わない。

　(2)　応募論文(抜刷またはコピー6部)を所定の書式による推薦理由書を添えて期日(3月

5日必着)までに学会事務局に郵送する。

　(3)　『道徳と教育』に掲載された前条2を満たす公募論文は、自動的に〈前項(2)の手続

きを経ることなく〉選考対象とされる。

4. 選考方法

　(1)　本賞を選考するために、理事会は理事から選考委員長1名、理事から選考委員4名

を選び、計5名からなる選考委員会を設ける。

　(2)　選考委員長及び選考委員の任期は3年とする。再任を妨げない。

　(3)　選考委員長のもとで選考委員会が期日(5月20日)までに選考を行い、理事会に選考

結果を報告する。理事会は、選考結果の報告を受け、受賞作を決定する。受賞作は、

研究論文、実践研究、論文各1編とする。

5. 賞の授与及び公表

　総会において、選考委員長が選考結果を報告した後、会長が受賞者に賞状と副賞(賞金)を

授与する。

　本人からの公表辞退の申し出がない限り、これを｢会報｣を通じて公表する。

6. 附則

　(1)　本規定は、2012年4月1日から施行する。

　(2)　本規定の改正は、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。